

首都圏基本計画の経緯

種別	第一次基本計画	第二次基本計画	第三次基本計画	第四次基本計画	第五次基本計画
策定期期	昭和33年7月	昭和43年10月	昭和51年11月	昭和61年6月	平成11年3月
計画期間	目標年 昭和50年	目標年 昭和50年	昭和51年度から昭和61年度	昭和61年度からおおむね15年間	平成11年度から平成27年度
策定された背景	経済の復興により、人口・産業の東京への集中の対処。 政治・経済・文化の中心としてふさわしい首都圏建設の必要性。	経済の高度成長に伴う社会情勢の変化。 グリーンベルト構想の見直しとこれに伴う近郊整備地帯の指定。	前計画の目標年次が昭和50年。 第一次オイルショック等による経済、社会情勢の変化。	自然増を中心とする緩やかな人口増加の定着や国際化、高齢化、情報化、技術革新の進展等の社会変化の大きな流れを踏まえ、21世紀に向けて策定。	成長の時代から成熟の時代への転換期における首都圏をとりまく諸状況の変化と、新しい全総の策定（平成10年3月）を踏まえて策定。
対象地域	東京都心からおおむね半径100kmの範囲。	東京、埼玉、千葉、神奈川、茨城、栃木、群馬、山梨の8都県	東京、埼玉、千葉、神奈川、茨城、栃木、群馬、山梨の8都県	東京、埼玉、千葉、神奈川、茨城、栃木、群馬、山梨の8都県	東京、埼玉、千葉、神奈川、茨城、栃木、群馬、山梨の8都県
人口規模	対象地域全体では、すう勢人口（昭和50年で2,660万人）。 既成市街地で抑制し、市街地開発区域で吸収。	すう勢型。昭和50年の首都圏全体の人口予測3,310万人。	抑制型。首都圏全体として抑制し、昭和60年で3,800万人。 東京大都市地域は若干の社会減、周辺地域は適度な増加。	自然増を中心とした人口増の基調を踏まえつつ、社会増を縮小させ、首都圏全体として平成12年で4,090万人。	首都圏全体において平成23年に4,190万人に達した後減少に転じ、平成27年で4,180万人。
地域整備の方向	東京都区部を中心とする既成市街地の周囲にグリーンベルト（近郊地帯）を設定し、既成市街地の膨張を抑制。 市街地開発区域に多数の衛星都市を工業都市として開発し、人口及び産業の増大をここで吸収し定着を図る。	既成市街地については、中枢機能を分担する地域として都市機能を純化する方向で都市空間を再編成。 グリーンベルト（近郊地帯）に代わって、都心から半径50kmの地域を新たに近郊整備地帯として設定し、強い市街化のすう勢に対して、ここで計画的な市街地の展開を図り、緑地空間との調和ある共存を図る。 周辺の都市開発区域においては、引き続き衛星都市の開発を推進。	東京大都市地域については、東京都心への一極依存形態を逐次是正し、地震等の災害に対して、安全性の高い地域構造とするため、地域の中心性を有する核都市の育成に進め核都市等からなる多極構造の広域都市複合体として形成。 周辺地域について、従来の農業及び工業生産機能に加え、社会的、文化的機能の充実を図り、東京大都市地域への通勤に依存しない大都市近郊外郭地域として形成。	東京大都市圏については、東京都区部とりわけ都心部への一極依存構造を是正し、業務核都市等を中心に自立都市圏を形成し、多核多圏域型の地域構造として再構築する。 周辺地域については、中核都市圏等を中心に諸機能の集積を促進するとともに、農山漁村地域等の整備を行い、地域相互の連携の強化と地域の自立性の向上を目指す。	東京中心部への一極依存構造から、首都圏の各地域が、拠点的な都市を中心に自立性が高い地域を形成し、相互の機能分担と連携、交流を行う「分散型ネットワーク構造」を目指す。 首都圏内外との広域的な連携の拠点となる業務核都市、関東北部地域等の中核都市圏を「広域連携拠点」として、育成、整備。 東京都市圏においては、東京中心と近郊地域において適切な役割分担と連携の下、都市機能の再配置を進める。東京中心部では、都心居住等都市空間の再編整備を推進。近郊地域では、拠点間の機能分担と連携・交流により「環状拠点都市群」を形成。 関東北部・東部、内陸西部地域では、秩序ある土地利用を守りつつ拠点を育成、環状方向に地域の連携を図り「首都圏における大環状連携軸」を形成。
諸機能の配置	東京都区部において、工場、大学等の新增設を制限し、分散困難な産業及び人口に限り増加を考慮。	中枢的機能は首都圏中心部で分担し、物的生産機能・流通機能は広く首都圏全域に展開し、これらと関連させて日常生活機能を適切に配置。	中枢機能についても選択的に分散を図ることとしてその方策を検討するとともに、東京大都市地域内においては、広く多核的に配置。 大学等について、首都圏への集中を極力抑制し、東京都区部から既成市街地以外の地域へ分散。 工業について、首都圏全体として著しい拡大を避け、東京大都市地域からの分散を積極的に推進。	全国的な適正配置を図る観点から、諸機能の選択的分散等を推進。 東京大都市圏においては、業務管理機能、国際交流機能等を多角的に展開。工業、大学等は規模の著しい拡大を避ける。大都市の知識・情報の集積に依存する新しい産業や研究開発機能を展開。 周辺地域においては、工業、農林水産機能の展開のほか、業務管理、国際交流、高等教育機能等の集積の促進。	
その他の整備	-	首都圏の地域構造の変革を図るための大規模事業を特記。 （高速道路網、高速鉄道網、大規模住宅市街地、大規模水源開発）	豊かな地域社会の形成を図ることとする。 地震時の災害への対応を、地域整備上最も基礎的な条件として重視。	交流を推進するための交通通信体系の整備。 東京中心部に存在する一部政府機関の移転再配置を検討・推進。	将来像実現のための施策として 我が国の活力創出に資する自由な活動の場の整備 個人主体の多様な活動の展開を可能とする社会の実現 環境と共生する首都圏の実現 安全、快適で質の高い生活環境を備えた地域の形成 将来の世代に引き継ぐ資産としての首都圏の創造を提示
備考	昭和37年8月に人口規模の改訂。 （2,820万人）	-	-	-	-